

【朝倉人権擁護委員協議会】

令和6年7月12日、朝倉市立杷木小学校において、4年生33名及びその保護者を対象に、スマホ・ネット人権教室を実施しました。

人権擁護委員から、小さい危険が大きい危険につながるおそれがあること、スマホ・ネットの特性を意識して使うこと、悩んだときや困ったときは、周りの人に相談することの大切さを伝えました。子どもたちは、自ら、時には周りと一緒に相談しながら、ワークにも積極的に取り組み、人権教室終了後、子どもたちから「スマホは便利だけど危険なことがたくさんあると知りました。」、「夜遅くまで使ってしまいそうなので、お家の人と時間のルールを決めようと思いました。」等といった感想をいただきました。



【朝倉人権擁護委員協議会】

令和6年8月21日及び同月28日に朝倉人権擁護委員協議会管内2か所の保育園において「人権教室」を実施しました。人権擁護委員による絵本の読み聞かせ、ハンドベルの演奏とともに園児と童話チューリップの歌唱など盛りだくさんの内容で、終始、園児たちの元気な笑顔や真剣な表情を見ることができました。人権擁護委員から、チューリップの花にいろいろな色があるように、私たちひとりひとりもみんな違ってみんな美しいというメッセージを伝え、いのちの大切さ、違いを認める優しい心や思いやりの心など、こどもたちの人権感覚を養う取組を行うことができました。

